

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	1,961	2,823	10,728
経常利益 (百万円)	381	1,458	2,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	218	1,027	1,888
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	520	1,483	2,392
純資産額 (百万円)	7,155	10,373	9,136
総資産額 (百万円)	12,716	18,392	18,420
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.64	82.78	152.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.72	78.91	145.01
自己資本比率 (%)	43.8	45.1	39.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「海外通信事業」を「国際通信事業」に、「フィリピン国内通信事業」を「フィリピン通信事業」に、「医療・美容事業」を「メディカル&ヘルスケア事業」に変更しております。「国内通信事業」は変更していません。なお、当該変更は名称のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2022年6月に、メディカル&ヘルスケア事業において、連結子会社Shinagawa Healthcare Solutions Corporationを設立いたしました。これは、人間ドック/健診センター分野に進出するため、設立したものです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

当社グループは、Open Doorという企業理念のもと、いまだ誰も突破できていない障壁のある生活に密着した分野で、誰よりも先んじて事業機会を創造し、事業を展開し、産業構造を変え、あるべき社会を実現すべく、さまざまな事業に取り組んでおります。特に、新しいIT技術を活用した通信環境の提供によりフィリピン経済の発展に貢献するため、フィリピンにおいて事業の拡大を図っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染者数の減少などにより世界各国では経済活動の正常化が進みましたが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や資源高騰による物価上昇などによりインフレ圧力が強まっており、米国などの金融引き締めの影響など先行きの不透明な状況が続いております。日本においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、まん延防止等重点措置が3月下旬に全国的に解除されるとともに、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、急激な円安の進行、エネルギー価格や原材料価格の高騰など依然として不透明な状況が続いております。当社グループの主要市場の一つであるフィリピンにおいては、1月をピークとして新型コロナウイルス感染者数が減少し、2022年第1四半期のGDP成長率が8.3%となるなど経済活動が回復してきております。新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、人々の新しい生活様式、リモートワークを前提とした新しい働き方への変化など、社会の変化が急速に進んでおり、通信回線を介してのコミュニケーションの重要性がさらに増大しています。社会を支える生活基盤としての通信回線の整備・拡充は、日本・フィリピンを始め世界中において急務となっており、今後とも積極的に事業の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、2020年と2021年それぞれにフィリピンとシンガポール・香港を結ぶ海底ケーブル（City-to-City Cable System、以下「C2C回線」）の使用権の一部及び各国の陸上回線から成る国際通信ネットワーク（以下「国際通信ネットワーク」）を取得して、キャリアズキャリア（通信事業者のための卸売業者）としてのポジションも確立し、拡大する通信需要に応えると共に、フィリピン国内基幹回線の拡充などを行うためフィリピン国内海底ケーブルの共同建設を進めるなど、事業の拡大に努めております。

日本においては、通信トラフィック需要が増加しているコールセンター事業者向けを中心に、ソフトウェア、通信回線及びコンサルティングを顧客毎に最適化したサービスの提供が拡大しています。

マニラ首都圏地域においてクリニックを運営しているShinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation（以下「SLACC」）では、お客様が安心して受診できるように徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策に努めており、来院者数が前年同期に比べ大幅に増加しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,823百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は828百万円（同123.5%増）となりました。円安の進行に伴い為替差益を632百万円計上したことにより、経常利益は1,458百万円（同282.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,027百万円（同370.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(国際通信事業)

国際通信事業においては、引き続き当社グループが使用权を保有する国際通信ネットワークC2C回線の販売を強化し、ストック型ビジネスの拡大を図りました。当四半期におきましては、前期に契約したC2C回線のIRU提供案件の入金による売上計上も加わり、大幅に増収増益になっております。

この結果、売上高は1,191百万円(前年同期比211.6%増)、セグメント利益は392百万円(同792.3%増)となりました。

(注) IRUとはIndefeasible Right of Useの略で、当事者間の合意がない限り破棄又は終了させることのできない長期的・安定的な通信回線使用权のこと。当社は、主に15年間のIRU契約を締結して国際通信回線使用权を仕入れ、販売しております。

(フィリピン通信事業)

InfiniVAN, Inc.の収益の柱であるマニラ首都圏での法人向けインターネット接続サービスの販売が、新型コロナウイルス感染予防の為に事務所への出勤者数が減少していることから引き続き低調に推移しました。一方、2022年3月にマニラ首都圏などでの移動制限が緩和され、出勤者数が増加してきていることに対応し、営業員の増強などによる販売力の強化を図っております。

また、フィリピン通信事業、及び国際通信事業の拡大に必要な主要インフラの構築を図るため、ルソン島、ピサヤ諸島、ミンダナオ島を結ぶフィリピン国内海底ケーブルシステムの共同建設の準備を進めており、2022年7月に建設を開始いたしました。

この結果、売上高は243百万円(前年同期比19.2%減)、セグメント利益は121百万円(同39.9%増)となりました。

(国内通信事業)

当社が日本国内の販売代理権を有する、インドのDrishti-soft Solutions Pvt. Ltd.が開発したコールセンターシステム「AmeyoJ」に、大手電気通信事業者が提供している着信課金サービス(フリーダイヤル)を大量に仕入れて、コールセンター事業者向けに秒単位で販売する秒課金サービスを組み合わせたコールセンター向けソリューションの売上が引き続き拡大いたしました。

また、国内通信事業については、さらなる事業拡大を図るため会社分割により分社化し、2022年7月1日に株式会社アイ・ピー・エス・プロが設立されました。

この結果、売上高は1,020百万円(前年同期比0.1%増)、セグメント利益は183百万円(同15.5%増)となりました。

(メディカル&ヘルスケア事業)

レーシック手術などを行うSLACCにおいて、徹底した新型コロナウイルス感染予防対策による安全な運営を推進したことから、来院者数が前年同期に比べ大幅に増加いたしました。

また、昨年11月に決定した画像診断など日本が得意とする技術を導入した高品質の人間ドック/健診センターを運営する子会社Shinagawa Healthcare Solutions Corporationを、2022年6月に設立し、2023年第1四半期の開業準備を進めております。

この結果、売上高は359百万円(前年同期比46.0%増)、セグメント利益は137百万円(同65.0%増)となりました。

(その他)

海外送金事業者の提供する在留外国人向け国際送金サービスの利用促進が主力サービスです。

売上高は7百万円(前年同期比31.6%減)、セグメント利益は6百万円の損失(前期は2百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は10,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,252百万円減少いたしました。これは主に、リース投資資産が395百万円、現金及び預金818百万円、売掛金が59百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定資産は7,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,223百万円増加いたしました。これは主に、設備投資により有形固定資産が787百万円、通信回線使用権が119百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は18,392百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少しました。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は6,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,154百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が242百万円、買掛金が46百万円、未払法人税等が131百万円それぞれ増加した一方、未払金1,368百万円、一年内返済予定の長期借入金19百万円、繰延延払利益が509百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定負債は1,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が113百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,018百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,265百万円減少しました。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の非支配株主持分を含めた純資産は10,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,237百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,027百万円計上したこと、非支配株主持分が244百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.1%（前連結会計年度末は39.7%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,960,000
計	39,960,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,410,500	12,412,500	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	12,410,500	12,412,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 (注)1
新株予約権の数(個)	400 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,166 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2025年4月14日 至 2032年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,411 資本組入額 1,705.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年4月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社従業員の取締役就任により、提出日の前月末(2022年7月31日)現在の付与対象者の区分及び人数は、
当社取締役1名、当社従業員2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式によ
り付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の
翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金
又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割
当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日と
する場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株
式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め
る付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 各新株予約権の付与に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を2,166円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。ただし、次の 、 、又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由があると甲の取締役会が認めた場合に限り権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- (8) 新株予約権の取得条項
- (9) その他の新株予約権の行使の条件

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	12,410,500	-	1,084	-	1,024

(注) 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,404,400	124,044	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	12,410,500	-	-
総株主の議決権	-	124,044	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・ピー・エス	東京都中央区築地四丁目 1番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,778	4,960
売掛金	2,069	2,009
リース投資資産	3,340	2,945
商品	49	47
貯蔵品	62	69
その他	831	876
貸倒引当金	108	138
流動資産合計	12,023	10,771
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	2,501	2,770
減価償却累計額	1,306	1,429
機械装置及び運搬具(純額)	1,195	1,340
建設仮勘定	2,429	2,985
その他	150	236
有形固定資産合計	3,776	4,563
無形固定資産		
通信回線使用权	1,609	1,728
のれん	43	40
その他	68	68
無形固定資産合計	1,721	1,838
投資その他の資産		
長期前払費用	266	269
繰延税金資産	165	219
その他	468	735
貸倒引当金	0	4
投資その他の資産合計	899	1,219
固定資産合計	6,397	7,620
資産合計	18,420	18,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,032	1,079
短期借入金	1,344	1,586
1年内返済予定の長期借入金	501	481
リース債務	2	0
未払金	1,447	78
未払法人税等	558	689
繰延延払利益	2,246	1,737
賞与引当金	16	26
その他	716	1,030
流動負債合計	7,865	6,710
固定負債		
長期借入金	1,203	1,090
退職給付に係る負債	50	52
役員退職慰労引当金	136	134
資産除去債務	4	4
その他	23	25
固定負債合計	1,418	1,308
負債合計	9,283	8,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084	1,084
資本剰余金	1,020	1,020
利益剰余金	5,026	5,743
自己株式	0	0
株主資本合計	7,131	7,848
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	178	451
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	178	451
新株予約権	191	193
非支配株主持分	1,635	1,880
純資産合計	9,136	10,373
負債純資産合計	18,420	18,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	1,961	2,823
売上原価	1,212	1,498
売上総利益	748	1,324
販売費及び一般管理費	378	496
営業利益	370	828
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	6
為替差益	11	632
その他	1	17
営業外収益合計	16	657
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	4	25
営業外費用合計	5	26
経常利益	381	1,458
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	381	1,459
法人税等	101	340
四半期純利益	279	1,118
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	218	1,027

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	279	1,118
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	246	364
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	241	364
四半期包括利益	520	1,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	381	1,299
非支配株主に係る四半期包括利益	139	183

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定 会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	91百万円	118百万円
のれんの償却額	- 百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	123	10	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	310	25	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	国際通信事 業	フィリピン 通信事業	国内通信 事業	メディカ ル&ヘルス ケア事業	その他			
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	340	254	1,019	246	11	1,871	-	1,871
その他の収益 (注)2	42	46	-	-	-	89	-	89
外部顧客への売上 高	382	301	1,019	246	11	1,961	-	1,961
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	29	20	-	-	0	49	49	-
計	411	321	1,019	246	11	2,010	49	1,961
セグメント利益又は 損失()	43	87	158	83	2	370	-	370

(注)1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	国際通信事業	フィリピン 通信事業	国内通信 事業	メディカル&ヘルス ケア事業	その他			
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	504	241	1,020	359	7	2,134	-	2,134
その他の収益 (注)2	686	1	-	-	-	688	-	688
外部顧客への売上 高	1,191	243	1,020	359	7	2,823	-	2,823
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	57	192	-	-	0	250	250	-
計	1,249	436	1,020	359	7	3,073	250	2,823
セグメント利益又は 損失()	392	121	183	137	6	828	-	828

(注)1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「海外通信事業」「フィリピン国内通信事業」「医療・美容事業」としていた報告セグメントの名称を「国際通信事業」「フィリピン通信事業」「メディカル&ヘルスケア事業」に変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（単位：百万円）

	国際通信事業	フィリピン 通信事業	国内通信事業	メディカル&ヘルス ケア事業	その他	共通・ その他	合計
当期償却額	2	-	-	-	-	-	2
未償却残高	40	-	-	-	-	-	40

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円64銭	82円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	218	1,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	218	1,027
普通株式の期中平均株式数(株)	12,379,736	12,410,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円72銭	78円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	683,615	609,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、簡易新設分割より当社100%出資の子会社「株式会社アイ・ピー・エス・プロ」(以下、「新会社」)を設立し、当社の国内通信事業の承継(以下、「本会社分割」)を実施いたしました。

(1) 本会社分割の目的

日本の国内通信事業について、意思決定の迅速化及び機動的な企業運営を強化し、事業執行の確実性とスピード化を図るため、分離・独立して運営することいたしました。同事業は、登録電気通信事業者としての強みを活かした、独自の音声通信サービスを企業のお客様に提供することで、お客様が抱える課題を解決し、業務効率化やコスト削減に貢献しておりますが、分社化によって、お客様の課題・ニーズに、より迅速に、より柔軟に対応できる体制が整います。

(2) 新会社の概要

(1) 名称	株式会社アイ・ピー・エス・プロ	
(2) 所在地	東京都中央区築地四丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 良光	
(4) 事業内容	通信事業	
(5) 資本金	300百万円	
(6) 設立年月日	2022年7月1日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アイ・ピー・エス 100%	
(8) 分割会社との関係	資本関係	当社100%子会社
	人的関係	当社からの役員派遣
	取引関係	国内通信事業

(3) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、事業分離の取引として処理する予定です。

（４）分離した事業が含まれていた報告セグメント
国内通信事業

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。